

島根県知事へ労働者福祉運動の 「2018年度島根県政策制度要請書」提出！



12月6日、島根県労福協成相理事長、福岡専務、松本事務局長、連合島根原田事務局長、中国労金岩田本部長、全労済矢倉本部長、鎌田生協連会長理事の7名が島根県庁を訪問し、藤原副知事に「2018年度島根県政策制度要請書」を提出しました。

成相理事長は、「島根県労福協として、県内の勤労者の様々な不安や悩みを解決するため、また福祉の増進を図るための要請事項を取りまとめた。次年度予算編成や政策への反映をお願いしたい」と要請しました。続いて、福岡専務が6分野の要請趣旨について説明しました。

藤原副知事は、「県労福協が、くらしサポートセンターの相談活動や、就職サポートセンターの中高年齢者就労支援事業等を通じて、県内勤労者の福祉増進に尽力されていることに敬意を表する。要請趣旨を、予算編成等にあたって考慮していきたい。年内に文書をもって回答する」と述べました。

(要請項目と回答内容はHPに記載)

要 請 項 目

1. 「労働者福祉運動の育成・強化」について
2. 中高年齢者就業支援事業の継続について
3. 「格差・貧困社会の是正、ナショナルミニマムの保障、セーフティネットの強化」について
4. 消費者行政の充実について
5. 中小企業勤労者の福祉格差の是正について
6. くらしの安全・安心の確保

島根県からのご案内

「しまね働く人と職場の健康づくり応援サイト」をリニューアルオープンしました。「おいしく健康な食事のとり方」「病気、メタボの予防法」「事業所の取り組み事例集」など、無理をせず、簡単に取り組める健康に関する情報をたくさん掲載していきます！

URL：
<http://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/kenko/kyogikai/>

島根県のホームページからのアクセス方法：医療・福祉＞健康・医療＞健康



福祉事業団体利用拡大キャンペーン 実績中間報告（11月末現在）

10月から12月の間取り組むこととしたキャンペーンの、各地区における11月末段階の実績は以下の通りとなっています。

3か月間のキャンペーン実績に基づき、運動の成果と課題を明らかにし、他地区の成功事例等も参考にしつつ、各地区の年度末目標達成に向けてどのように取り組むか、地区労福協・部会と労金営業店・全労済支所との間で、十分な意思統一を図ることが求められます。

1. 中国労金「会員への若年層の利用拡大・新入組合員の取引ルール化提案」

地 区	計 画	提案会員数		累計
		10月	11月	
安来地区	2	5	0	5
松江地区	10	25	2	27
雲南地区	5	9	2	11
出雲地区	10	14	2	16
大田地区	3	7	0	7
邑智地区	3	0	0	0
江津地区	2	5	0	5
浜田地区	5	7	2	9
益田地区	7	13	1	14
隠岐地区	2	0	0	0
合 計	49	85	9	94

2. 中国労金「家計の見直し運動提案会員」

地 区	計 画	提案会員数		累計
		10月	11月	
安来地区	7	4	2	6
松江地区	24	10	2	12
雲南地区	5	18	4	22
出雲地区	28	14	4	18
大田地区	2	1	0	1
邑智地区	6	0	0	0
江津地区	6	9	3	12
浜田地区	12	13	2	15
益田地区	14	12	0	12
隠岐地区	6	0	0	0
合 計	110	81	17	98

3. 全労済「こくみん共済商品説明会」開催状況

地 区	目標回数	1回目		2回目		累 計	
		10月開催	0人	11月開催	0人	0回	0人
安来地区	4回	0回	0人	0回	0人	0回	0人
松江地区	27回	11回	337人	1回	35人	12回	372人
雲南地区	4回	0回	0人	3回	204人	3回	204人
出雲地区	6回	0回	0人	2回	90人	2回	90人
大田地区	4回	0回	0人	2回	109人	2回	109人
邑智地区	5回	0回	0人	0回	0人	0回	0人
江津地区	5回	0回	0人	1回	19人	1回	19人
浜田地区	9回	0回	0人	9回	83人	9回	83人
益田地区	9回	4回	91人	2回	56人	6回	147人
隠岐地区	2回	1回	7人	0回	0人	1回	7人
合 計	75回	16回	435人	20回	596人	36回	1,031人



松江地区労福協労金部会が 11月19日 『地SUN地SHOW祭り』でNPOを紹介

松江地区労福協労金部会（藤田周一部会長）は11月19日、くにびきメッセで開催された「連合島根第33回地SUN地SHOW祭り」で「NPO活動」の紹介を行いました。

多くの来場者があり、『NPO法人まちづくりネットワーク島根』による市民農園で栽培された野菜販売コーナー、定番となった『NPO法人もりふれ倶楽部』による“コケ玉づくり”“木切れ工作”コーナーは親子連れに好評で、大いに賑わいました。



第33回連合島根

地SUN地SHOW祭り



県内NPOの紹介は、地SUN地SHOW祭りの目的の一つである連合島根が取り組む国民運動をアピールし、連合運動を、もっと知ってもらう活動として取り組んでいます。

来場者に楽しみを提供するだけでなく、運動の目的や成果・課題についても知らせていく必要があると感じました。

全労済の 自賠責共済

自動車損害賠償責任共済

原付やバイクの
皆さん
ご加入、ご継続
忘れていませんか？



ZENROSAL NEWS



全労済は60周年

自賠責共済(保険)への加入は、法律(自動車損害賠償保障法)によって義務づけられており、自賠責共済(保険)に加入していない車両は運行できません。もし、加入しないで自動車・バイクを運行すると法律により罰せられます。

●未加入で運行した場合

6ヵ月の範囲内の
免許停止 (違反点数
6点)

+

1年以下の
懲役 または
50万円以下の
罰金

すべての自動車やバイクに加入が義務づけられている自賠責共済(保険)の満期日は近づいていませんか？



お申し込みいただく際に必要なもの

① 契約される車両の車検証

新車等の新規車検登録の場合は、車台番号および車種が記載された書類(自動車売買契約書等)、原付等の車検対象外の自動車の場合は、標識交付証明書、軽自動車届出済証、または車台番号のわかる書類

② 満期をむかえる自賠責保険(共済)証明書

マイカー共済とあわせてのご加入をおすすめします。

新しく組合員になれる方へ(出資金について) 全労済は消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されており、出資金をお支払いいただくだけでご加入いただけます。各共済に加入できます。新しく組合員となる方には、生活協同組合連合会から出資(1,000円以上)をお支払いしています(出資金は1口100円で、最低1口以上の出資が必要です)。出資金は、加入される共済の出資金に充てられ、次のとおりお返ししています。【出資金の払戻方法】月払いの場合：1,200円(毎月100円×12ヵ月)、半年払いの場合：1,000円(1回500円×2回)、年払いの場合：1,000円(1回のみ)。一時払いの場合：1,000円(1回のみ)※マイカー共済のみ：月払い・年払いの場合ともに1,000円(1回のみ)

全労済は、将来の支払いに備えて、厚生労働省等に定められている共済契約準備金をこえる十分な積み立てを行っています。また、資産運用のリスクを適切に管理し、健全な資産運用を行っています。全労済は、これらから引き続き健全な経営に努めていくとともに、情報開示を積極的に行っています。また、個人情報保護法をはじめ関連する法令等を遵守し、お預かりしたお客さまに関する情報について厳重な管理体制のもとに正確性・秘密性・安全性の確保に努めています(※詳しくは各都道府県の全労済にお問い合わせください)。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「ご契約のびき(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご確認ください。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会